

# 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

山 田 浩 久

(人文社会科学部)

山形大学紀要（人文科学）第19巻第2号別刷

平成31年（2019）2月

# 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

山田 浩久

(人文社会科学部)

## 1 はじめに

A・ウェーバーに代表される立地論において議論されてきたように、ある経済主体が土地を占有し利用しようとする場合、そうしなければならない理由が必ず存在する（日本産業構造研究所訳，1966；松原，2013）。それは、地理的な位置関係であるかもしれないし、地質を含めた自然環境にあるかもしれないが、土地を占有する以上、地域と関わらないわけにはいかない。にもかかわらず、近年、特に“地域連携”という言葉を目にする機会が多くなっているのは何故か。

現在の立地要因となっている地域との関係性とは別に、地域との新たな関係性を見つけ、発展させていくことで、より大きな経済収益を上げたり、より効果的なサービスを提供できる場合があるため、成熟した現代社会においては、それに内包される各経済主体がさらなる発展を目指し、地域との関連性を殊更に強く取り上げることが多くなっているのかもしれない。一方で、グローバル化や少子高齢化によって複雑多様化する地域社会や大規模災害によってリセットされてしまった都市空間に適応していくためには、地域との新たな関係性を見つけ、利用するような変異を遂げなければならず、変異できなかった経済主体は、別の形での変異を遂げない限り、淘汰されてしまうという進化論的な解釈も可能である。

いずれにおいても、地域との新しい関係性は不確かで不安定なものであるため、それを継続していくことを約束するなんらかの契約が必要となり、それぞれに“見返り”を期待する関係が出来上がる。“地域連携”という言葉をよく目にするようになったのは、そこに先方との新しい関係性を周囲に告知するといった意味も含まれているのではなかろうか。また、その経済主体の努力に比例して増え続ける地域連携を効率的に進めていくためには、それらを集約し組織的に行うことができるようにする仕組を構築しなければならない。地域連携事業とは、そうした取組やそれによって具現化された地域との新たな関係性を指す。

教職員の雇用や通勤通学の交流人口を生み出しているとは言え、大学を経済主体として捉えるかどうかは難しいところである。しかし、大学がその機能を全うするのに必要な土地を占有している以上、大学もまたそこに立地している理由や意義があるはずであり、変貌する地域社会に適応していく必要があることは明白である。注目すべきは、大学の地域連携事業の多くが、教育と研究の質的な向上に加え、人材や知的財産を地域の課題解決に活かすこと

を目標に定めている点である<sup>1)</sup>。従来、大学が提供するサービスの対象は学生であったことを考えると、大学はその対象を地域全体に広げようとしていると言える。

大学改革の中で、大学はその在り方を問われ続けている。大学が提供するサービスを地域全体に拡充するような地域連携事業を今後も継続していくためには、同事業の将来に向けた方向性を見極め、大学教員（以下、教員）の担うべき役割を明確にしておく必要がある。そのため、本稿では、大学の地域連携事業の系譜を整理することによって、その望ましい方向性を示すと共に、地域連携事業の下で、教員が自らの教育研究を活かして地域と関わる活動を、教員による地域連携活動、と呼び、その位置づけと役割を明らかにする。

## 2 地域連携事業の発祥

教育、研究という従前の大学の機能に、社会貢献が新たに加えられるようになったのは、国立大学が法人化された2004年(平成16)頃からである。文部科学省の中央教育審議会が2005年に提出した『我が国の高等教育の将来像（答申）』によれば、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献（地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の重要性が強調されるようになってきている」（第1章2 高等教育の中核としての大学）とされ、社会貢献を教育、研究に次ぐ大学の“第三の使命”とすべきである、と述べられている（中央教育審議会、2005）。また、同答申では、「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」（第2章3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化）と記載されており、地域貢献は社会貢献の一つに位置づけられている。

2006年に改正された教育基本法に基づき、2008年に策定された第一期の『教育振興基本計画』では、2008年からの10年間の“目指すべき教育の姿”を、1)義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる、2)社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる、に定め、2008～2012年度の5年間で取り組む施策の基本的方向を4つ示した<sup>2)</sup>。

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

基本的方向4：子供達の安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

同計画において、大学の地域連携に関わる施策は、基本的方向3の④“国公立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援する”の項で示されている。また、重点的に取り組むべき事項として挙げられている“国公立を通じた大学間の連携による

## 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

戦略的な取組の支援”では「大学等が社会的要請の高い人材育成について地域や産業界と連携して行う優れた取組を支援する」とあり、大学と地域との連携促進が示されている。

第一期の教育振興基本計画が策定された当時の実状を、2009年に発行された『平成20年度文部科学白書』から確認してみると、同白書では、大学に期待される役割として、1)大学教育の機会提供、2)地域を支える専門人材の育成、3)大学の知的資源の地域社会への還元、4)公立大学の取組、が挙げられている<sup>3)</sup>。言い換えると、1)が地方における専門教育、2)が教諭や医師といった地元に根付く人材育成、3)が地域に対する大学サービスの拡充（開かれた大学）、4)が個別案件への対応、となろうが、3)の具体的な取組として挙げられているのは、正課教育の開放（社会人特別選抜、科目等履修生、昼夜開講制等）、公開講座や高校への出前授業など正課教育以外の教育活動、大学の人材の提供（審議会や委員会等、学外での講演会・研修会等の講師活動等）、施設の開放（図書館や体育館等の開放）、共同研究・受託研究や技術移転事業等の産学連携活動、であり、総じて従前における大学の役割から劇的な変化が生じたとは言いがたい。しかし、自治体連携、高大連携、産学連携が地域の発展に資する取組として紹介されており、大学の地域連携事業の萌芽期であったことが分かる。

大学の地域連携事業が大きく進展したのは、2013年に策定された第二期の教育振興基本計画の実施以降のことである。同計画は、第一期計画の検証結果を踏まえながら、2008年から10年間の“目指すべき教育の姿”に照らし、後半5年間にあたる2013～2017年度において取り組む施策の基本的方向性を4つ示した。

基本的方向性1：社会を生き抜く力の養成

基本的方向性2：未来への飛躍を実現する人材の養成

基本的方向性3：学びのセーフティネットの構築

基本的方向性4：絆づくりと活力あるコミュニティの形成

以上4つの基本的方向性は、各学習機会を通じた横断的視点で教育の在り方を捉えたものとされている。同計画では、さらにそれぞれの基本的方向性の実現むけて、検証改善サイクル（PDCAサイクル）の実践が提起され、成果目標、成果指標、そのための基本施策が示された。

地域に対する大学の連携は、上記基本的方向性4“絆づくりと活力あるコミュニティの形成”において取り上げられている。ここでの成果目標は、“互助・共助による活力あるコミュニティの形成”であり、高等教育・生涯学習関係に対する成果指標は、大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加、地域の企業等（同一県内企業又は地方公共団体）との共同研究数の増加、地域課題解決のための教育プログラム（短期プログラム、履修証明等）の増加、震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上、地域に向けた公開講座数や大学開放（体育館、図書館等）の状

況の向上，である。そして，その基本施策の一つとして示された“地域社会の中核となる高等教育機関（COC構想）の推進”では，大学が，自らが有する様々な資源を活用し，地域との相互交流を深めながら，地域の諸課題の解決に取り組み，地域から信頼される地域コミュニティの中核的存在（COC，Center of Community）としての機能を強化していくことが定められている。現在，大学が進めている地域連携事業は，このCOC構想の理念を基礎にしていることが多いと考えられる<sup>4)</sup>。

一方，産学官連携と国際交流は，基本的方向性2“未来への飛躍を実現する人材の養成”に取り上げられている。両者は，それぞれ別々の基本施策のもとで実践が図られ，中央教育審議会の答申（前掲）以降，“社会貢献”として一括りにされていた地域貢献，産学官連携，国際交流は，分けて議論されるようになった。特に，産学官連携については，共同研究による研究力の向上や高度人材育成が期待される“大規模産学連携研究開発拠点（COI，Center of Innovation）の構築”が計画され，産官学連携の共同研究であっても地場企業に対する技術支援や住民に対する学び直しとは区別されるようになった。

社会に貢献，あるいは，地域に貢献，という言い方ではなく，誰にどんな貢献，という言い方に変ったことで，各施策の目的は非常に分かりやすくなった。一方，PDCAサイクルの導入により，活動の過程よりも最終的な成果によって「貢献」が評価される傾向が強まったことも事実である。大学の地域連携事業に関しては，第二期の教育振興基本計画の実施によって，地域連携の目的を明確にした組織的な取組が進行したと言えるが，結果が分かっている活動や予想どおりの成果を上げなければ評価されない活動では，関与する人間のモチベーションを維持していくことは難しく，教員による地域連携活動に関わる課題が表面化したと言うこともできよう。

### 3 地域連携事業の展開

2018年に策定された第三期の教育振興基本計画は，国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると言われている2030年問題を睨んだ長期的な視座に立ち，2018～2022年度年において取り組む施策の基本的な方針が5つ示された。

基本的な方針1：夢と志を持ち，可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針2：社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

基本的な方針3：生涯学び，活躍できる環境を整える

基本的な方針4：誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

基本的な方針5：教育政策推進のための基盤を整備する

このように，生涯教育に対する方針や教育政策の基盤整備に関する方針が大きく取り上げられているのが特徴である。内容面で注目すべきは，PDCAサイクルの確立が一層強調され

## 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

ている反面、「施策の評価に当たっては、施策の目的や性質に応じた評価を実施するとともに、短期的視点での結果追求のみにならないように留意しつつ、取り組んでいくことが重要である」と、過度な成果主義を抑える姿勢が示された点である。また、第二期計画までの施策とは異なり、本計画の施策のいくつかは複数の目的（第二期計画で言うところの成果目標）に跨って提示されており、目標を達成するために分野を超えた多角的な施策提案が図られている点も興味深い。

中央教育審議会による前掲の答申において、大学の“第三の使命”とされた“社会貢献”という単語は、第二期計画までの取組として記載された1箇所を除き姿を消した（表1）。替わって、“地域課題”、“人口減少”、“災害”といった単語の出現数が増えた。これは、大学が果たす社会的な貢献を重要視しなくなったためではなく、より明確な根拠や目標を掲げ、具体的な成果を上げる施策が要求されるようになったためと考えられる。貢献は教育研究の延長線上にあるものであって、連携はもはや必然となったということであろう。

表1 教育振興基本計画に記載された地域連携事業に関連する単語数

	社会貢献	産学官連携	国際交流	地域貢献	地域連携	地域課題	人口減少	災害
第一期	6	0	0	3	1	0	1	5
第二期	7	4	5	1	0	4	1	5
第三期	1	1	2	0	1	6	9	14

特に、“地域課題”の解決に関しては、「地方部、都市部を問わず、人口減少・高齢化の進展等の課題は、地域社会の構造に更なる変革をもたらすおそれがあり、住民相互の対話や相互扶助による地域づくり、共生社会の形成をどう維持し前進させていくのか、地域における持続可能な社会教育システムの構築に向けての新たな政策展開が求められている」とされ、地域課題の解決に向けた社会教育システムの構築が次世代教育の創造にあたって特に留意すべき取組の一つに挙げられている。例えば、基本的な方針1において、主として高等教育段階の目標として挙げられた“問題発見・解決能力の修得”では、“学生本位の視点に立った教育の実現”のために、課題解決型学習（Project/ Problem-Based Learning, 以下、PBL）の導入等による教育内容の改善が必要であると指摘されている。

目を引くのは、計画全般を通してフォローアップの充実が明示されている点である。第三期計画で提示されているPDCAサイクルは、A（Action）において、P（Plan）の“改善”だけではなく次期に向けた“発展”を目指している。地域連携事業について言えば、個々の地域課題解決からスタートした取組であっても、その地域課題を生じさせている人文自然環境

の変化から次期の地域課題を予測し、扱うフィールドのスケールや研究分野を変えていくような取組が望まれていると言える。地域の課題は地域の実状に応じて解決していくことが基本であるが、地域間の関係が複雑化、多層化している現状にあっては、同じような取組を改善しながら継続していても新たな課題は解決されない。硬直化することが懸念される地域連携事業の今後の展開において、“発展的”PDCAサイクルの実践は有効であると考えられる。

#### 4 教員による地域連携活動

##### 4-1 大学内における専門機関の役割

大学と地域とを結ぶ専門機関・組織を学内に設置し、地域連携事業の効率化を図る大学が増えている。文部科学省による『平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究』によれば、調査対象となった608大学のうち、地域連携に関する専門機関・組織を設置している大学は445大学（73.2%）であり、全体のおよそ4分の3の大学で学内の専門機関・組織を通して地域連携事業が進められている（文部科学省、2016）。

教員が地域連携活動を開始しようとする時、対象とする地域では既に主体を別にした他の活動が進められていることがある。また、当該教員の活動中に別の活動が始まることもある。多くの場合、教員は既に行われている地域連携に自らが参加したり、活動主体からの要請で現地に入るため、実際には大きな問題になることはないが、地域連携のための専門機関が正常に機能されていれば、学内で行われた／行われている活動を知ることができるので、現地での混乱を回避しやすくなるはずである。

専門機関は個々の活動による成果を相互に共有できるようなデータベースとしても機能することが望ましい。学内における横の連携は、対象地域と良好な関係を構築、継続する上で重要であることはもちろん、蓄積されていく活動成果を統合し、より広範な地域連携事業に発展させていくために必要な取組である。その意味で、同機関には、活動教員らに調査資料や分析結果一式を提出させられるような権限を付与することが有効であると考えられる。同機関の役割を地域連携活動の窓口と年度末の事業報告で終わらせるべきではない。

##### 4-2 教員の教育研究と地域の実状

教員、とりわけ社会科学系の教員が、地域と関わりを持つようとする際、対象とするのは、住民個人ではなく、住民で構成される地域コミュニティである。この場合、地域コミュニティが主体となって活動するまちづくりとの連携を取り上げるのが基本であり、発展もさせやすい。

まちづくりは、住民が地域の衰退に対する危機意識を持って自発的に活性化活動に参加するということから、1980年代に大分県で展開され全国的に注目された一村一品運動に始まる

## 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

村おこし・町おこしを継承しているという考え方もできるが、「まちづくり」という言葉を広く一般に定着させたのが、『中心市街地の活性化に関する法律』（中心市街地活性化法）が施行された1998年頃からであることから、ここでは中心市街地の衰退に関わる行政施策とリンクする地域コミュニティの自発的活動を“まちづくり”と呼ぶことにする<sup>5)</sup>。

新聞記事に対するテキスト・マイニングによって、まちづくりの変化を明らかにした中村(2018)によれば、まちづくりは2000年代前半の「平成の市町村合併」における政策課題として取り上げられたことで、衰退する商業地区を再生する活動として社会的関心を高めた。その後、東北地方においては、2011年の東日本大震災を挟んで復興施策の一つとしての色彩を強めたが、近年では徐々に観光振興に目標をシフトさせている。さらに、中村は、こうしたまちづくり自体の変化に合わせて、まちづくりの牽引は、行政による誘導から地域コミュニティ内のリーダーに任されるようになり、近年では、合議による協働によってまちづくりが進められる傾向にある、と述べている。

現実には、地域や時期によってまちづくりの内容に明瞭な線引きがなされるわけではないが、大学に限らず、近年、住民が域外他者を積極的に受け入れるようになったことは確かである。その背景には、地域コミュニティの弱体化が進行しているという状況がある。住民の域外流出や高齢化がリーダーの不在、あるいはその発言力の低下を引き起こし、合議による協働が生まれたと考えられるが、住民の減少や高齢化はコミュニティ自体を弱体化させ、合議も形骸化するようになってきた。そのため、先導者や助言者を招き入れようとする声が地域側から上がりやすくなっている。加えて、中央で業を起こし地方に展開するのではなく、地方で業を起こし中央と結びつくというビジネス戦略が定着しつつあり、従前よりも域外他者が地域に入り込んで行う活動が増えているという点も指摘できる。

筆者の経験から言えば、地域課題の解決以前に地域課題自体が分からないとする地域も多く、学生の教育と共に地域人材の育成も大学の地域連携事業で取り組まなければならない案件であることを強く感じている。同時に、協働と依存とを混同している地域コミュニティの風潮を改善していくことも必要であろう。

現状においては、先導者や助言者を求める住民と現地で教育研究を行おうとする教員との間で“地域連携”という契約が成立するケースが多い。結果的に、地域課題が解決されれば問題は無いように思われるが、地域課題は決して一つではなく、新たな地域課題も生じるため、両者の関係は長期にわたって継続する。もちろん、関係の継続自体は歓迎すべきことであり、教員個人も（特に地理学者は）一度構築した地域とのパイプは大切にしたいところであるが、住民が自分達で課題を解決することができなくなってしまうのは問題である。また、教員も特定の地域に縛られてしまうことは避けなければならない。教員が特定の地域に固定されてしまうと、大学の地域連携事業を面的に展開していくことが難しくなり、事業全

体が硬直化してしまうからである。

#### 4-3 学生教育

教員による地域連携活動の中には、学生を参加させる活動も多い。学生教育の観点から見ると、地域課題を見つけ出しその解決方法を導き出す思考を養うためには、現地学習はきわめて有効である。教員がフィールドとして提示する地域は、多くの学生にとって未知の土地であり、現地で事象を目の当たりにした驚きが、当該地域に対する彼らの関心を高める。驚きは地域課題に直結するものである必要はない。むしろ、現地で素晴らしいものを発見する方が、なぜこの地域が衰退するのか、これを活用するためにはどうしたらいいのか、という思考に結びつけやすい。筆者の失敗例を挙げると、最初から、この地域の地域課題は何か、という問いかけから入ったことで、地域の短所だけが強調される結果となり、課題解決策の考案にまで至らなかったという経験がある。

学生を現地に引率する前に対象地域の地誌に関する座学を行わない教員はいないと思うが、座学においても体感的な教材を使用する方が効果があるように思う。現地での驚きが当該地域に対する関心を高めるとはいえ、何の情報も無いというのはフィールドワークそのものに対するモチベーションを下げる。一度写真で見たり、食べたりしたものを現地で確認するくらいの方がよい。現地では、良いもの探し（地域資源発掘）を行い、地域資源の活用方法を考える。その際、活用するために必要なもの、障害になるものが挙がるので、再度その場所に訪れ、代替できるものや障害を乗り越える方法を探し、活用方法を修正する。ここで、代替できない、乗り越えられないものとして挙がってくる事象が地域課題となる（地域課題の抽出）。

もちろん、多くの場合、授業やプログラムには、観光や農業振興、あるいはプロモーションやブランディングといったタイトルが付くので、実際には、もっと的を絞ったフィールドワークを企画することになる。また、低学年の学生には作業過程において、ブレーストーミングやプレゼンテーションの技法を学ばせるため、教員側から課題を提示することもある。いずれにしても、フィールドワークは、可能な限り住民と共に行う方が相乗的な効果が得られる。学生は見落としたものを、住民は見過ごしているものを、それぞれ確認できるからである。

現地での活動を進めていく過程で、教員が予測していなかった成果や効果を上げる場合もある。阿部・山田（2013）では、東日本大震災の被災地に学生と共に赴き、復興計画の進捗を視察し住民からの声を聞くことで住宅移転に関わる課題の解決策を提案する活動を行ったが、住民からは課題解決の提案よりも学生との懇談の方が高い評価を得た。また、学生のレポートからは、学生が被災地よりも被災者に対する理解を深めたことが確認された。

## 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

地域に対して大学が取り組める関わりは、客観的な視点による中立性と公正性に終始すべきと考えるが、学生の主観的な思いや行動がそれに勝ることは多々ある。教員は、現地を客観的に観察し、住民の要望に冷静に添えていく必要があるが、学生には主観で考え、熱意をもって住民とするよう指導するようになっている。

### 5 地域連携活動を取り巻く環境

#### 5-1 自治体の役割

地方自治法で定める地方公共団体（以下、自治体）が自らの業務を、あえて“地域連携事業”と呼称する場合、自治体は、明確な目標に向けて地域内の組織・団体間の連携を強く意識し、協働による目的の達成を目指す。大学は、自治体が選定する組織・団体に加えられることが多く（C）、教員がその任を受けるが（F）、自治体が直接教員にその任を依頼することもある（J）（図1）。こうした関係は、大学に地域連携に関する機関が設置されていなかった時代から存在しており、大学の代表的な地域連携事業に数えられてきた。前出の『平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究』によれば、調査対象となった638大学のうち、「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣」している大学は575大学（複数回答、90.1%）に達する（文部科学省、2016）。いずれにおいても、教員は、その任の内容（講座資料の作成、助言、地域調査）によって、前節で挙げたような地域コミュニティとの連携活動を行うことがある（K）。

一方、学内業務の関係で地域連携活動を行わなければならない教員や自らの教育研究のために積極的に地域連携活動を行おうとしている教員が、地域コミュニティとの関係を築こうとする場合は、いきなり現地に入るよりも、一旦、自治体にその旨を伝え（G）、自治体から地域コミュニティに協力を依頼（B）してもらう方が円滑に活動できることが多い（K）。地域調査や学生引率にかかる費用に対して経済的な支援を要し、自治体が用意している各種公募型事業に応募する場合は、この関係が必須となるし、学内のプロジェクト研究等に応募して資金を調達する場合は、これに大学とのやり取り（E、F）が付加される。

さらに、大学が地域連携事業を企画し、担当する教員を決めてから（F）、自治体に連絡を取り（D）、地域コミュニティに協力を依頼する場合や（B）、活動の目的や内容から対象となる地域を決めきれない教員が大学に相談し（E）、専門機関のコーディネートによって、住民に協力を依頼する場合もある（I）。いずれにおいても、教員が地域コミュニティに対する連携活動を開始する（K）までのプロセスは非常に複雑なものとなる。

地域コミュニティ側から先導者や助言者を望むような場合は、教員に直接依頼することもあるが（K）、これは事前に個人的な面識があるような場合であり、通常は属している自治体（A）や大学に設置された専門機関（H）に相談を持ちかける。重要な点は、その課題にしっ

かりと対応できる教員がピックアップされるか否かであるが（J, F）、それは教員が事前に自治体や専門機関に対して対応可能な課題に関する正確な情報を伝えて（登録して）いるかどうかによって左右される。

このように整理してみると、教員による地域連携活動は、学内に設置される専門機関はもとより、自治体を抜きに完遂することはできないことが分かる。また、大学にとっても自治体との関係は一義的なものである。自治体から見れば大学は選択肢の一つであることを考えると、大学は自治体が大学を意識している以上に自治体を意識する必要がある。

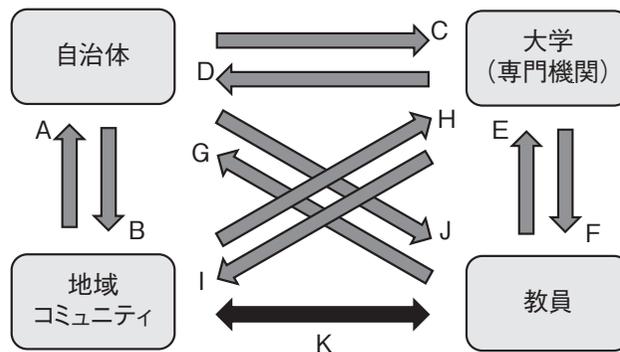


図1 地域連携活動に関わる各主体の関係

注) 図中A～Kについては本文参照

## 5-2 事業所との地域連携

企業や事業所が求める地域連携のなかで早くから進められていたのは、技術支援や研究開発を目的とするものであるが、大学との関連においては、産官学連携の中で扱われることが多いので、ここでは割愛する<sup>6)</sup>。

『平成28年経済センサス活動調査』によれば、全国の民営事業所（以下、事業所）のうち、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業の事業所は2,051,456箇所あり、全体の38.4%を占める（総務省・経済産業省、2018）。これに含まれる事業所の多くは、商店街組合や観光組合等を形成しているため、地域コミュニティの一つとして考えることができ、前節で述べた連携活動とほぼ同じパターンで関係を築くことができる。ただし、観光に関連する業種については、現在、全国的に進められている日本版DMO（Destination Management/ Marketing Organization）やDMC（Destination Management/ Marketing Company）が設立、充実されることによって、新たな活動主体が生まれる可能性が高い。今後は、観光関連事業のポータルな機関として、大学の地域連携事業にも深く関わってくることが予想される。

卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業以外の事業所に関しても、例えば、製造業において

は、地域性を勘案したサプライチェーンの整備が必須とされている（経済産業省，2014）。また、業種を問わず、単純労働工の確保は地域をあげて取り組まなければならない問題になっている。技術支援や研究開発を除くと、現在、事業所の地域連携は、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業に特化しているが、今後は他の業種においても地域内で相互に影響しあうような連携が生まれてくるはずである。

地域は常に変容しており、そのダイナミズムを理解しなければ個々の問題に対応することはできない。教員の地域連携活動も、地域変容のダイナミズムに対応していくべきである。教員による教育研究の強みは、活動範囲が空間的にも思想的にも限定されないことである。地域発達の歴史を知り全体を俯瞰する視点から、既存の地域にとらわれない重層的な地域概念のもとで、各種事業所との連携活動を進めていく必要がある。

### 5-3 企業の社会貢献活動

事業所の地域連携と混同されやすい活動として、企業の社会貢献活動が挙げられる。あえて「企業の」としたのは、複数箇所の事業所によって構成されているような、比較的規模の大きな企業を想定しているためである。企業の社会貢献活動は、1970年代から指摘されている企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility, 以下CSR）から生まれた。

伊吹（2003）によれば、1970年代は公害問題が大きく取り上げられ、「企業が社会に存在することで、社会に負の影響を及ぼさないように予防する、もしくは、負の影響を及ぼしてしまったら、その影響をゼロに戻す」予防倫理によってCSRが位置づけられていた。しかし、1990年代にはいと、「企業が社会に存在することで、社会に正の影響をもたらす」積極倫理によってCSRが位置づけられるようになった。

社会貢献活動は積極倫理によって生まれたCSRの一つであり、当初は純粋な慈善活動（フィランソロピー）であったが、社会に直接働きかけることができる自由度の高い行為であるということから、企業価値へのリターンを意識した投資的活動になりうると捉えられ、将来の競争優位を築く経営戦略として立案されるようになった。伊吹はそれを“投資的社会貢献活動領域”と呼び、そこに企業が地域コミュニティに対して行う活動も位置づけている。

“投資的社会貢献活動領域”は、当該企業と社会との良好な関係を築くという目的の下で行われる投資的活動であり、活動に対する社会的な評価をリターンとして受け取る。そのため、活動の主体となるのは常に活動を企画した企業であり、他者が活動に加わることはない。また、他の事例を模倣するようでは競争優位を獲得するといった経営的な効果は見込めないため、当該企業が独自の戦略を打ち立てる必要がある。つまり、CSRによる企業の社会貢献は、活動する空間的範囲を限定する地域貢献も含め、他者とリターンを分け合うような“連携”にはならない。

CSRに関する企業の姿勢は、大学改革の中で述べられてきた大学の社会貢献に対する姿勢と酷似している。大学は他者に対してオープンであることを宣言し、実際それを実践してきたが、大学間の連携についてはその排他性を感じることが多い。活動に対する社会的な評価をリターンとして受け取り、大学間の競争で優位を得ようとしているからである。各期の教育振興基本計画に見られる“質保証”に関しても、大学の教育を「商品」に見立てた品質管理と考えると分かりやすい。大学の改革に企業の経営戦略の思想が組み込まれている点に一抹の不安を覚えるのは筆者だけであろうか。

## 6 おわりに

本稿では、大学の地域連携事業の系譜を整理することによって、その望ましい方向性を示すと共に、教員による地域連携活動の位置づけと役割について論じてきた。その議論は、以下のようにまとめられる。

大学改革は中央政府の意向に従っているにすぎないと批判されることもあるが、文部科学省が教育振興基本計画に基づく改革の方針を示していなければ、未だに教員は研究に専念することが自らのアイデンティティを主張できる唯一の手段と考えていたであろうし、大学の地域連携も教員の学外派遣にとどまっていたことであろう。地域連携に関しては、大学が行わなければならない社会貢献の一つに地域貢献が位置づけられ、大学が組織的に取り組むようになったことで、広く社会に認知され、教員自身もその重要性を改めて確認することができた。そして、その基本的な枠組はCOC事業において提示されたと言える。

大学が進める地域連携事業は、地域のためにという始点と成果の還元という終点を特に意識した事業である。達成度やその評価方法を明示することは必要であるが、極端な成果主義に陥らないよう注意しなければならない。また、少子高齢化の中で複雑多様化する地域では、生じる課題もまた複雑多様化する傾向にある。地域内や地域間の状況は日々変化しており、同じような取組を継続していても新たに生まれる課題を解決することはできない。次期に向けた展開を可能にする柔軟さを有する取組が望まれる。

こうした変化に対して柔軟な地域連携事業は、教員が行う自由な地域連携活動によって達成される。教員による教育研究は中立性と公正性に基づくものであるため、民間の事業者が行う活動とは異なり、空間的にも思想的にも限定されない。個々に行われる地域連携活動を掌握し、過去に行われた活動や研究分野が異なる活動を連動させることで、地域連携事業はテーマやスケールを変えていくことができる。地域連携事業を通して、大学は地域連携のマネジメントを主体的に行う拠点になるべきであり、学内に設置される専門機関はその中核として機能する必要がある。

教育に関して言えば、教員が行う地域連携活動に学生が参加することは、彼らにとって有

## 地域連携事業の望ましい方向性と教員の役割

益な体験となる。しかし、学生自身はそれに気づきにくい。大学が地域連携活動を人材育成に結びつけようとするならば、学生が自らの感性で身につけた知識、技術を具現化していくことができる場を整備する必要がある。学生の自由な思考に大学が干渉すべきではないが、サークルの活動や在学中の起業に結びつく地域連携活動を実践することができれば、彼らの力を地域に反映させていくことができると考える。

### 注

- 1) 例えば、金沢大学の地域連携推進センターは、ホームページにおいて地域連携事業を、「大学がもつ人材や知的財産を地域の課題解決に生かします。住民、NPO、企業、行政等と大学との協働による地域連携のコーディネート役を務めます。学生の地域参画をととした社会貢献活動・教育研究活動の推進を図ります」と説明している（2018年8月1日閲覧）。  
参照URL：<http://www.crc.kanazawa-u.ac.jp/crc/region-cooperation/>
- 2) 教育基本法第17条1項「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない」に基づく。
- 3) 『平成20年度文部科学白書』では、教育振興基本計画の策定や2004年に法人化した国立大学が次期中期目標の策定時期に入ったことを受けて、「教育政策の総合的推進／大学の国際化と地域貢献」と題する特集が組まれた。本文中の記載は、この特集章の内容である。
- 4) 大学COC事業は、ここで述べられているCOC構想を基礎にしているが、「教育研究機能の向上」や「地域の活性化」の捉え方は各大学によって異なり、それぞれに個性化が図られている。
- 5) ものづくりやひと（人、ヒト）づくりに合わせて、空間や景観を創り出す過程・作業を指す場合もあるが、ここまで広義に捉えてしまうと地域連携との関連を考えづらくなる。
- 6) 『経済センサス』によれば、事業所は経済活動が行われている場所ごとの単位であり、企業は経済活動を行う経営者ごとの単位であるため、同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業として扱われる。

### 文献

- 阿部宏慈・山田浩久（2013）：『現地学習を中心にした災害復興学の実践』、山形大学人文学部叢書3。  
アルフレート ウェーバー著、日本産業構造研究所訳（1966）：『工業立地論』、大明堂。 A. Weber（1909）：  
Über den Standort der Industrien. Tübingen.  
伊吹英子（2003）：「経営戦略としての「企業の社会的責任」」、知的資産創造、2003年9月号、野村総合研究所。  
経済産業省（2014）：『2014年版製造基盤白書（ものづくり白書）』、経済産業省。  
総務省・経済産業省（2018）：『平成28年経済センサス活動調査』、総務省統計局。  
中央教育審議会（2005）：『我が国の高等教育の将来像』（答申）、文部科学省。  
中村千夏（2018）：「新まちづくり三法によるまちづくりの変容－新聞記事に対する解析を中心にして－」、山形大学修士論文。  
松原宏（2013）：『現代の立地論』、古今書院。  
文部科学省（2009）：『平成20年度文部科学白書』、文部科学省。  
文部科学省（2016）：『平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究』、文部科学省。

## Desirable Direction of Regional Collaborative Projects and the Roles of Faculty Members

Hirohisa YAMADA

This study discusses regional collaborative projects (RCPs), promoted and conducted by universities with local communities to revitalize regions, in order to present the desirable direction of the projects and to clarify the roles of faculty members. Universities organize RCPs by managing local community activities conducted by each faculty member for his/her education and research. Such activities are called regional collaborative activities (RCAs) in this study.

Although universities are generally aware of the quantified results of RCPs, care must be taken not to adopt an extreme performance-based system, as it is sometimes more important for regions to learn the process of the project than to get the desired results. In addition, RCPs should be flexible to changes in regions with a declining birth rate and an aging population. Newly arising problems in regions are becoming increasingly complex and diverse. These problems cannot be solved by the same methods.

Faculty members who conduct RCAs should carry out their education and research based on neutrality and fairness while understanding the whole purpose of RCPs. Their activities are not limited spatially or ideologically, unlike those conducted by private businesses. Individual RCAs can have different themes and scales; they can link activities carried out in the past or those from different research fields. Through RCPs, universities should establish specialized institutions that function as the core organization that actively manages regional collaboration.

In terms of education, participating in RCAs can be a useful experience for students. If universities intend to associate these activities with workforce development, it is necessary to develop a place where students can embody the knowledge and skills acquired through their own sensibilities. Links to various group activities and student entrepreneurship support are effective.